

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

防災課

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆けつけ、様々なボランティア活動を実施したことで、被災地の復興に向けた大きな力となり、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

この阪神・淡路大震災を契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。毎年、この時期には、全国各地で地方公共団体や関係団体の密接な協力の下、講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

阪神・淡路大震災以降も、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、多大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成25年は、「島根県及び山口県の大雨」、「8月9日からの東北地方を中心とする大雨」、「8月23日から28日までの大雨等」、「台風第17号及び前線による大雨」、「台風第18号」、「台風第26号」等、多くの災害が発生しました。被災地では、災害ボランティアによる様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援や生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早めるなど大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地での受け入れ体制を整えることが困難となり、ボランティアが有効な活

動を行えないこともあります。

そこで、地方公共団体では、災害ボランティアの登録制度を設け、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度を整備したり、災害ボランティアに関するマニュアルや手引き等を作成しています。

また、行政や災害ボランティアなどが意見交換を行う場を整備している地方公共団体もあります。

消防庁でも、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、都道府県及び指定都市の災害ボランティア担当者等が意見交換を行う場として「災害ボランティアの活動環境整備に関する連絡協議会」を毎年開催しています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への訪問、地域の自主防災組織の訓練への参加、ボランティアへの活動募金など、できることから積極的に参加してください。また、防災とボランティア週間中に開催される各地の催しにもぜひ足を運んでください。

関連リンク

- ・災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ・防災とボランティア週間（内閣府）
<http://vol-week.go.jp/>

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 原田
TEL: 03-5253-7525



平成25年8月 ボランティアによる土砂の撤去作業
(写真提供：山口市社会福祉協議会)



平成25年8月 ボランティアによる土砂の撤去作業
(写真提供：山口市社会福祉協議会)